

東京の消費者行政

学習と懇談に向けて

生協と地域の消費者団体が協働して取り組む『消費者行政調査活動』は、今年で8年目を迎えました。今年度は、懇談の開催を隔年として懇談内容の充実を目指しています。これまでの積み重ねを大切にしながら今年度も懇談を通して消費者行政と消費者団体との連携の輪を広げていきましょう。

私たちが安心して暮らしていくために、今年度の懇談がさらに充実したものとなるよう、改めてこの活動の目的と意義を共有します。ぜひご参加ください。

日時:2017年9月11日(月) 10:30~12:45

会場:東京都生協連会館 3階会議室

中野区中央 5-41-18

<プログラム>

◆講演「東京都の消費者行政の重点課題」(仮題)

講師:三木 暁朗さん (東京都生活文化局消費生活部 部長)

◆学習「私たちがめざす懇談活動とは」

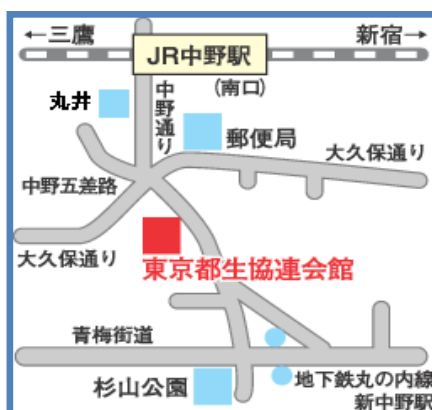
講師:小浦 道子さん (東京消費者団体連絡センター 事務局長)

◆消費者行政アンケートのまとめと懇談に向けて

◆懇談に向けたグループワーク

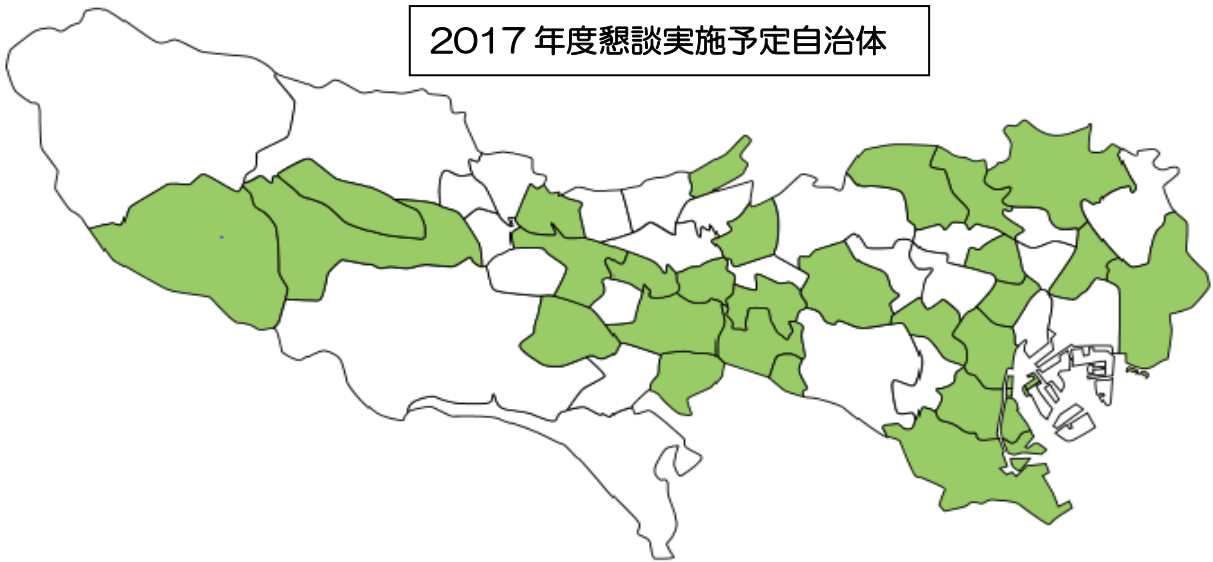


- JR中央線・総武線、東京メトロ東西線
中野駅南口6分
- 東京メトロ丸の内線 新中野駅
杉山公園口下車8分



今年度の懇談開催自治体一覧とお申し込み方法についてはウラをご覧ください。

2017年度懇談実施予定自治体



千代田区	港区	文京区	墨田区	品川区	大田区	渋谷区	杉並区
北区	板橋区	足立区	江戸川区	立川市	三鷹市	府中市	調布市
小金井市	日野市	国分寺市	西東京市	狛江市	清瀬市	武蔵村山市	稲城市
あきる野市	日の出町	桧原村					

※今年度懇談参加とならなかった自治体については2018年度懇談を予定しています。今年度の懇談自治体以外にお住まいの方でも取り組みにご興味のある方は遠慮なくご参加ください。

主催

お申し込み・お問い合わせ先

東京消費者団体連絡センター（担当：小浦、池田） ☎ 03-6304-8661
 東京都生協連消費者行政連絡会（担当：遠山、花本） ☎ 03-3383-7800

お申し込み方法

- 参加費：無料
- 託児：定員5名（1歳からの未就学児まで）

※受付後別途お電話いたします。

お電話またはFAXにて、
9月7日（木）、（託児希望の場合は8月24日（木））までにお申し込みください。



参加申込書

締切り 9月7日（木）※託児希望の方は8月24日（木）まで

9/11 学習と懇談に向けて

FAX 03-3383-7840

お名前	所属団体	お住いの区市	懇談希望自治体	連絡先電話番号	託児（名前・性別・年齢）

※お預かりした個人情報は本目的以外には使用いたしません。ファックスでお申し込みの場合は、切り取らずに送付してください。